

体罰・セクシャルハラスメント 相談窓口

気になることがあれば，ご相談ください。

大田小学校相談窓口担当

友田教頭，内海教務主任，古原養護教諭

学校以外の相談機関

世羅町教育委員会 学校教育課（為保課長）

TEL 22 - 0548

広島県教育委員会事務局 教職員課

【専用電話】 (082)513 - 4917, 4918, 4919

【相談時間】 月曜日から金曜日までの8:30～17:30

（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）

県立教育センター

【専用電話】 (082)427-3076

【相談時間】 月曜日から金曜日までの9:00～16:00

（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）

（プライバシーの保護及び秘密の保持は徹底されます。女性の担当者に相談したい場合は，その旨をお申し出ください。）

不祥事防止委員会と校内研修

大田小学校では、県内一斉の「体罰・セクハラ相談日」(毎月第3火曜日)にあわせて、不祥事防止委員会(校長+相談窓口担当者)を開き、不祥事防止に係る研修の計画や情報交流をしています。

今年度の服務規律確保に係る校内研修計画

学期	研修内容	企画	資料等	備考
一学期	公務員としての基本的な心構え 職務遂行に伴う義務等 懲戒処分について ・体罰 ・セクシュアル・ハラスメント ・飲酒運転 公金等の処理について ・公金等取扱関係 ロールプレイングによる研修	校長 教頭	大田小学校「服務規律・接遇等に係る心得」 「広島県教育関係職員倫理要綱」 「懲戒処分事例」 「記者発表資料」 「懲戒処分の指針」 「大田小学校諸費会計等事務の手引き」 「管内教頭会研修資料」	夏季休業中
二学期	倫理要綱から ・上司への報告 ・会食等に関する基本的な考え方 ・道路交通関係法規の遵守 ・政治行為の制限,地位利用による選挙運動等の禁止 懲戒処分について ・一般服務関係 ・公務外等その他の非行関係 自己診断の実施	教頭 教務主任	「広島県教育関係職員倫理要綱」 「記者発表資料」 「教職員による不祥事の根絶」 「広島県教育資料」(教職員の義務) 「懲戒処分の指針」 「懲戒処分事例」 「不祥事未然防止のためのチェックポイント」	
三学期	不祥事防止 体罰について 情報の管理について	教頭 情報教育 担当者	「広島県教育関係職員倫理要綱」 「懲戒処分事例」 「記者発表資料」 「教職員による不祥事の根絶」 「広島県教育資料」(教職員の義務)	